

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2026年8月3日

【会社名】 株式会社ASNOVA Companies(注) 1

【英訳名】 ASNOVA Companies Inc.(注) 1

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上田 桂司(注) 1

【本店の所在の場所】 名古屋市中区錦三丁目25番1号 ザ・ランドマーク名古屋栄29階
(注) 1

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 株式会社ASNOVA
取締役 角田 雅明

【最寄りの連絡場所】 株式会社ASNOVA
名古屋市中村区平池町四丁目60番地の12 グローバルゲート26階

【電話番号】 株式会社ASNOVA
052 - 589 - 1848

【事務連絡者氏名】 株式会社ASNOVA
取締役 角田 雅明

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 普通株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】 3,105百万円(注) 2

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

(注) 1 . 本届出書提出日現在におきましては、株式会社ASNOVA Companies(以下「当社」といいます。)は未設立であり、2026年10月1日の設立を予定しております。なお、代表者の役職氏名及び本店の所在の場所につきましては、現時点での予定を記載しております。

(注) 2 . 本届出書提出日現在において未確定であるため、株式会社ASNOVA(以下「ASNOVA」といいます。)の2026年3月31日現在における株主資本の額(簿価)を記載しております。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

ASNOVAが2026年8月3日付で当社の株式について株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に新規上場申請を行ったことに伴い、2026年6月8日に提出いたしました有価証券届出書及び2026年6月26日に提出いたしました有価証券届出書の訂正届出書の記載内容の一部に訂正すべき事項が生じたので、当該事項その他一部訂正を要する箇所を併せて訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法

第三部 企業情報

第4 提出会社の状況

- 1 株式等の状況
 - (1) 株式の総数等
発行済株式

第五部 組織再編成対象会社情報又は株式交付子会社情報

第1 継続開示会社たる組織再編成対象会社又は株式交付子会社に関する事項

- (1) 組織再編成対象会社又は株式交付子会社が提出した書類
臨時報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数	内容
普通株式	12,437,852株 (注) 1、2、3	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。 普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株であります。 (注) 4

(注) (前略)

3. ASNOVAは、当社の普通株式について、株式会社東京証券取引所(以下、「東京証券取引所」といいます。)グロース市場ならびに株式会社名古屋証券取引所(以下、「名古屋証券取引所」といいます。)ネクスト市場に新規上場申請を行う予定であります。

(後略)

(訂正後)

種類	発行数	内容
普通株式	12,437,852株 (注) 1、2、3	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。 普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株であります。 (注) 4

(注) (前略)

3. ASNOVAは、当社の普通株式について、株式会社東京証券取引所(以下、「東京証券取引所」といいます。)グロース市場ならびに株式会社名古屋証券取引所(以下、「名古屋証券取引所」といいます。)ネクスト市場に新規上場申請を2026年8月3日に行いました。

(後略)

2 【募集の方法】

(訂正前)

株式移転によることといたします。(注) 1、2

(注) 1. (省略)

2. 当社は、東京証券取引所ならびに名古屋証券取引所への上場申請手続（東京証券取引所有価証券上場規程第201条第2項ならびに名古屋証券取引所有価証券上場規程第201条第2項）を行い、いわゆるテクニカル上場（東京証券取引所有価証券上場規程第214条）により2026年10月1日より東京証券取引所グロース市場ならびに名古屋証券取引所ネクスト市場に上場する予定であります。テクニカル上場とは、上場会社が非上場会社と合併することによって解散する場合や、株式交換、株式移転により非上場会社の完全子会社となる場合に、その非上場会社が発行する株券等（効力発生日等から6か月以内に上場申請するものに限ります（東京証券取引所有価証券上場規程施行規則第229条において準用する第216条第1項ならびに名古屋証券取引所有価証券上場規程施行規則第229条において準用する第216条第1項））について、同規程に定める流動性基準への適合状況を確認し、速やかな上場を認める制度です。

(訂正後)

株式移転によることといたします。(注) 1、2

(注) 1. (省略)

2. 当社は、東京証券取引所ならびに名古屋証券取引所への上場申請手続（東京証券取引所有価証券上場規程第201条第2項ならびに名古屋証券取引所有価証券上場規程第201条第2項）を行いました。これに伴い、いわゆるテクニカル上場（東京証券取引所有価証券上場規程第214条）により2026年10月1日より東京証券取引所グロース市場ならびに名古屋証券取引所ネクスト市場に上場する予定であります。テクニカル上場とは、上場会社が非上場会社と合併することによって解散する場合や、株式交換、株式移転により非上場会社の完全子会社となる場合に、その非上場会社が発行する株券等（効力発生日等から6か月以内に上場申請するものに限ります（東京証券取引所有価証券上場規程施行規則第229条において準用する第216条第1項ならびに名古屋証券取引所有価証券上場規程施行規則第229条において準用する第216条第1項））について、同規程に定める流動性基準への適合状況を確認し、速やかな上場を認める制度です。

第三部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【発行済株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	12,437,852	東京証券取引所グロース市場なら びに名古屋証券取引所ネクスト市 場	完全議決権株式であり、剰余金の 配当に関する請求権その他の権利 内容に何ら限定のない、当社にお ける標準となる株式であります。 普通株式は振替株式であり、単元 株式数は100株であります。
計	12,437,852	—	—

(注) 1. (省略)

2. ASNOVAは、当社の普通株式について、東京証券取引所グロース市場ならびに名古屋証券取引所ネクスト市場
に新規上場申請を行う予定であります。

(訂正後)

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	12,437,852	東京証券取引所グロース市場なら びに名古屋証券取引所ネクスト市 場	完全議決権株式であり、剰余金の 配当に関する請求権その他の権利 内容に何ら限定のない、当社にお ける標準となる株式であります。 普通株式は振替株式であり、単元 株式数は100株であります。
計	12,437,852	—	—

(注) 1. (省略)

2. ASNOVAは、当社の普通株式について、東京証券取引所グロース市場ならびに名古屋証券取引所ネクスト市場
に新規上場申請を2026年8月3日に行いました。

第五部 【組織再編成対象会社情報又は株式交付子会社情報】

第1 【継続開示会社たる組織再編成対象会社又は株式交付子会社に関する事項】

(1) 【組織再編成対象会社又は株式交付子会社が提出した書類】

【臨時報告書】

(訂正前)

の有価証券報告書提出後、本届出書提出日(2026年6月26日)までに、以下の臨時報告書を提出してありま
す。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基
づく臨時報告書

2026年6月26日東海財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基
づく臨時報告書

2026年6月26日東海財務局長に提出

(訂正後)

の有価証券報告書提出後、本届出書提出日(2026年8月3日)までに、提出した臨時報告書はございませ
ん。